

2025年度 資格課程ガイダンス

WEB公開資料

- 2025年度教職・資格課程履修要綱
- 2025年度資格課程ガイダンス（本資料）
- 担当教員からのメッセージ

資格課程担当教員からのメッセージ

「学び」の多様性

私たちは生まれたときから死ぬまでずっと学んでいます。

しかもあらゆるところで学んでいます。

自分のこれまでの歩みや今の生活を振り返ると、その場面がさまざまに思い浮かぶのではないのでしょうか。

あなたの身の回りでも、さまざまなところで、さまざまな形で学んでいる人々を見つけられるのではないのでしょうか。

その「学び」には、文化活動もスポーツも入ります。

このような人々の学習・文化・スポーツ活動は個々で行われるだけでなく、集団で、お互いに刺激しあい、支え合って行われることも多いでしょう。

人々の多様な学びを支える仕事

こうした人々の様々な学習・文化・スポーツ活動を支える仕事を行なっているのが社会教育職員です。

この仕事に求められる専門的な力

そこで社会教育職員は人々の学習・文化・スポーツ活動のあり方をよく知らなければなりません。またそのような活動をどのように支えればよいか、常にその仕事のあり方を考え、工夫していかなければなりません。

この仕事の面白さ

この仕事の質を高めるには、学習・文化・スポーツ活動を行う人たちといっしょになって、この仕事のあり方を考え、深めていく必要があります。また、決まりきったことは少なく、どんどん発展させていくことができます。その中で自分も人間として鍛えられていきます。

大変な仕事で、一生かけて自分の人間性ととともに、その専門性を磨いていかなければなりません、だからこそ魅力的な仕事だともいえます。

自分がその活動を支えてきた人々が、生き生きと変わっていく瞬間に何度も出会えるのは、この仕事の醍醐味でしょう。

多様な職場

このような社会教育の仕事を面白いと思い、意欲と力のある人がこの仕事に就くように、日本では法律にもとづいて、社会教育主事、博物館学芸員、図書館司書という資格制度がつくられています。

これらの資格の中には、

- ①社会教育施設・機関を通して人々の学びを支える仕事
 - ②施設や職員の配置などさまざまな条件を、教育委員会による社会教育行政施策の一つとして担っていく仕事
- が混在しています。

社会教育主事は本来はこのうちの②、社会教育行政を担うための資格ですが、その運用実態には工夫があり、社会教育施設で働く職員にもこの資格取得が求められる場合があります。

人々の学習・文化・スポーツ活動は 型にはまらない さまざまな可能性をもっています。

このような活動や仕事に興味がある人は是非いっしょに学んでいきましょう。

社会教育の資格を取得しながら、この資格を生かすことができる社会教育という仕事のあり方、この資格を生かす方法も、いっしょに考えていきませんか。

(社会学部 教授 荒井容子)

取得可能な資格

- * 図書館司書
- * 社会教育主事・社会教育士
- * 博物館学芸員

履修について①

- * 卒業所要単位を優先し、無理な履修計画は立てないこと。
 - * 再履修単位が多いと資格の取得が困難。
 - * 履修計画・履修順に注意。1年生から計画的に履修しなければ卒業までに資格取得が困難となる課程もあるため、十分に注意して履修計画を立てること。
 - * 履修できる科目には制限がある
 - ①学年の制限（ほとんどが2年生から）
 - ②単位数の制限
- 資格に関する科目は、年間履修単位の範囲内
- ⇒より詳細な説明は、次ページより

履修について②

(各課程の履修に関する注意点)

- * 図書館司書、社会教育主事資格取得に必要な科目については、多摩キャンパス所属学生は、基本的に多摩キャンパスで開講される科目を修得することとなる。

ただし、博物館学芸員資格については、これらと異なる。

＜博物館学芸員課程の履修に関する注意点＞

- ①一部の科目を除き、必修科目の大半が、市ヶ谷キャンパスで開講され1年次から履修可能な科目である。
- ②市ヶ谷および多摩で開講される必修科目について、時間割が重複する場合がある。
- ③必修の「博物館実習Ⅲ」を履修するためには、3年次までに修得しておく必要がある必修科目が9つある。さらにこの実習科目を履修するには、履修前年度に実施するガイダンスの出席も必須となる。

履修について③

- * 前ページまでの説明のように、資格取得には様々な条件があるため、『教職・資格課程履修要綱』の各課程に関する説明を1年次から注意深く読み、計画的に履修を進めていく必要がある。
- * Web掲示板および[資格課程HP](#)で各種お知らせを随時行うので、そちらも確認を怠らないようにすること。

受講料

- * 資格科目は1科目 通年5,000円
半期2,500円
- * 博物館実習料 14,000円
- * 期限内に支払わないと登録できない
- * 免除の科目もある (p.123参照)

図書館司書

- * 図書館法で定められた
公共図書館の「専門的職員」
- * ただし、必須資格でない

図書館司書資格取得方法 p.124

- * 「大学を卒業した者で大学において図書館に関する科目を履修したもの」
- * 「法政大学が司書資格単位修得証明書」を交付

社会教育主事

- * 地方自治体の教育委員会に
置かれる専門的教育職員
- * 職務は「社会教育を行う者に
専門的技術的な助言と指導を
与える」

社会教育士

- * 省令改正（2020年4月施行）で新たにつくられた「称号」。
- * 2020年度以降の入学者は「社会教育主事課程」を修了すると「社会教育士」の称号を得られる。
- * 社会教育についての専門的な学習を積んでいることの証明として役立てることができる。

取得方法 p.129

- * 大学に2年以上在学し、62単位以上修得する
- * 大学で開講している社会教育主事資格取得に必要な科目を全て修得する
- * 希望者には、大学で社会教育主事資格の単位修得証明書を交付する。

※ただし、この資格は任用資格（任用されないと社会教育主事と名乗ることができない）であるため、任用されるために必要な単位を修得したということです。一定の職種経験（次の補足説明①を参照）を経た後に、実際に任用される可能性があるかどうかは、都道府県または市町村の教育委員会に各自で問い合わせてください。

補足説明 ①

－ 資格取得後、発令を受けるまでの道筋 －

☆以下が1年以上になるものが対象

- * 社会教育主事補の発令を受けてその職についていた期間。
- * 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体における社会教育に関係のある職についていた期間。
- * 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体における社会教育に関係のある事業における業務についていた期間。
- * （正確には社会教育法第九条の四 第三号を参照してください）。

補足説明 ②

－ 資格取得後、発令を受けるまでの道筋 －

★2021年度からの履修生は、2020年度から施行の新カリキュラムに沿った履修をすると、社会教育主事に加え、社会教育士の称号も自動的に取得可能です。

※詳細は履修要綱 p.130の（表1）を確認してください。

博物館学芸員

- * 博物館の専門的教育職員
- * 博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業について専門的事項をつかさどる者

資格課程表 p.135～

- * 学士の学位を有する者
- * 文部科学省令で定める博物館
に関する科目の単位を修得

※実習科目には、前年度までに複数の前提科目習得済みであることを条件とするものがあります。

自分のことは自分で

履修要綱を自分でよく読む

- 必要な情報はWEB掲示板でお知らせします
 - ・ 大学では学生に個別に連絡することはありません。
 - ・ 掲示を見逃した場合の救済措置はありません。
- 必要単位数の多さや厳しい採用状況を鑑みて、履修するかどうか自分で決めてください。
- 特に博物館学芸員課程は、1年次から計画的に履修をしていかなければ、卒業までに資格取得が困難となる場合があるので、十分注意して履修計画を立ててください。

最後に

<法政大学Gmail・お知らせ配信>

- ◆ 法政大学携帯サービスサイトで設定できます。
迷惑メール対策設定をしている場合は、指定受信設定をすること。

@hosei.ac.jp
@adm.hosei.ac.jp

<Webシラバスについて>

- ◆ 講義概要（シラバス）はWebで確認してください。
- ◆ 法政大学Webシラバス: <https://syllabus.hosei.ac.jp/>

<Web掲示板について>

- ◆ 法政大学ポータルサイト「Hoppii」よりアクセスできます。
- ◆ 「Hoppii」: <https://hoppii2025.hosei.ac.jp/portal/>